

平成25年度 第1回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録（概要版）

1 日 時

平成25年9月12日（木） 午前10時～午前11時25分

2 会 場

青梅市役所5階502会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、菖蒲委員、篠崎委員、小林委員

4 議 事

(1) 報告事項 第五次青梅市男女平等推進計画の策定について

平成24年度青梅市男女平等推進計画進ちよく状況について

(2) 協議事項 第五次青梅市男女平等推進計画の事業計画について

5 配布資料

(1) 資料1 平成24年度青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書

(2) 資料2 第四次青梅市男女平等推進計画総合評価一覧

(3) 資料3 第五次青梅市男女平等推進計画事業計画一覧

(4) 資料 平成24年度第4回青梅市男女平等推進計画懇談会会議録

平成25年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会

事務局部長 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成25年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会を始めさせていただきます。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます岡田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会におきましても、公開とさせていただきます。ただ今の傍聴者の方は、おひとりです。

はじめに、本日お手元に配布させていただいております資料について、御確認させていただきます。

番号なし 平成25年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会の次第

資料1 平成24年度青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書

資料2 第四次青梅市男女平等推進計画総合評価一覧

資料3 第五次青梅市男女平等推進計画事業計画一覧

また、委員のお手元にのみ配布しております資料といたしまして、平成24年度第4回青梅市男女平等推進計画懇談会会議録（概要版）です。

なお、資料につきましては、事前送付をさせていただいたものと同じものがございますが、あらためて御用意させていただきました。不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

事務局部長 それでは、次第に従いまして、会長からごあいさつを頂

き、引き続きまして会議の進行をお願いしたいと思います。
加藤会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆様こんにちは。24年度最後の開催が2月でしたので、半年御無沙汰しておりました。本日は平成25年度第1回目の懇談会であります。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

会 長 それでは次第の2 報告事項「(1)第五次青梅市男女平等推進計画の策定について」事務局から報告をお願いします。

事務局課長 第五次青梅市男女平等推進計画の策定につきまして報告させていただきます。

平成24年の2月から本懇談会において計6回にわたり第五次青梅市男女平等推進計画につきましてご議論いただきました。委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

平成25年の2月には、懇談会開催後にそれらの検討結果をまとめた提言書を加藤会長から竹内市長に提出していただきました。この提言書により、市では平成25年3月に平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とした第五次の青梅市男女平等推進計画を策定いたしました。

今後、市では、この推進計画にもとづき、男女平等参画社会の実現に向け、各施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。この計画は、言わば基本計画となりますので、毎年度、検証と事業の確認を実施し、進行管理を行い、5年間推進してまいります。

なお、この推進計画を300部印刷しまして、庁内の各部課長および各課に配布した他に内閣府、東京都および区市町村等に配布いたしました。

会 長 　　ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見、御質問はございませんか。

会 長 　　国や他市町村に配布した場合、意見等を頂くことはあるのでしょうか。

事務局課長 　　今回の配付に関して、御意見等頂いておりませんが、策定段階において、東京都生活文化局に構成、内容等を報告し、意見を頂いております。

会 長 　　なにか意見等を頂くことがあれば、報告していただければと思います。

事務局課長 　　承知いたしました。

会 長 　　それでは次に「(2)平成24年度青梅市男女平等推進計画進ちょく状況について」事務局から報告をお願いします。

事務局課長 　　平成24年度青梅市男女平等推進計画進ちょく状況につきまして報告させていただきます。

資料1の「青梅市男女平等推進計画の進ちょく状況報告書」をご覧ください。

青梅市男女平等推進計画の進ちょく状況の管理につきましては、毎年度終了後に計画に沿って行われた各種事業の実施結果とその評価を関係各課から報告していただき、それらを集計しております。

また、平成24年度は、第四次推進計画の最終年度に

あたるため、併せて第四次推進計画を検証する視点で総合評価についても取りまとめを行いました。

6 ページ、7 ページをご覧ください。第4次計画につきまして、改めて柱を確認させていただきます。

主要課題は4つございまして、人権の尊重と男女平等の意識づくり、あらゆる分野への男女平等参画の推進、働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進、そして、計画の推進です。それぞれの主要課題の元に個別課題、施策を体系付け、各施策における事業に所管課を付して、庁内の連携を取りながら事業を進めてまいりました。

14 ページをお開きください。計画の進ちょく状況調査に関する評価基準です。A～Dの4段階で、各課で評価を行っております。

- A 充実・強化した
- B 昨年度と同様
- C 縮小した
- D 全く進んでいない

事業項目は97ございしますが、所管が課で分かれるものもございしますので、全部で145の所管事業となり、概ね評価はA～Cとなっております。

併せまして、資料2の「第四次青梅市男女平等推進計画総合評価一覧」をご覧ください。これまでの5カ年を踏まえた総合評価となっております。

評価基準といたしましては、

- A 施策を達成した（100%）
- B 施策を概ね達成した（75%）
- C 施策を半分程度達成した（50%）
- D 事業に取り組んでいるが、不十分である（25%）
- E 事業に着手できなかった
- F 廃止・見直した

となっております。

各施策にもとづき、145の所管課事業において総合評価Aが27事業、Bが110事業、Cが5事業、Dが3事業、EとFはありませんでした。

割合で示しますとAが18.6%、Bが75.9%、Cが3.4%、Dが2.1%という結果になります。

C評価、D評価があるものの、A評価とB評価で全体の約95%に達することから、各施策の推進が概ね図られていると考えます。C、Dの評価であった事業については、引き続き第五次の推進計画で推進を図ってまいりたいと思います。

また、1枚おめくりいただきまして、市の審議会等における女性委員の割合についてですが、第5次総合長期計画でのまちづくりの指標で示した目標値30%に対しまして、平成24年度で23.7%という結果でありました。少しずつではあるものの上昇の傾向にありますので、こちらにつきましても、第五次の推進計画で推進を図ってまいりたいと考えます。

この内容につきましては、本日の懇談会への報告の後、市の経営会議にも報告し、ホームページに掲載する予定となっております。

会 長 ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見、御質問はございませんか。

質問なし

会 長 それでは、3の協議事項「(1)第五次青梅市男女平等推進計画の事業計画について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局課長 第五次青梅市男女平等推進計画の事業計画について説

明いたします。

資料3の「第五次青梅市男女平等推進計画事業計画一覧」をご覧ください。

まず、4ページ、5ページをおめくりください。この計画は、第一次から第四次までの推進計画による取組を継承・発展させる計画であり、計画の期間は平成25年度から29年度までの5年間となっております。

4つの目標と4つの重点課題を含む14の課題に対して、29の施策と81の取組項目があります。9ページ以降は、これらの計画の体系にもとづく具体的な事業予定を示したものであります。

それでは、重点課題4つを中心に説明させていただきます。

まず9ページですが、重点課題となっております「配偶者等からの暴力の防止」に対する施策として、「被害者支援対策の充実」が挙げられております。取組項目6の「庁内連携体制の強化」では、被害者の二次被害を防ぐ、また保護するための仕組み・情報共有を図る体制の構築などが課題となっており、関係課による連絡会の開催やマニュアルの作成などを実施していくという内容であります。

次に15ページをご覧ください。重点課題である「行政・防災分野における男女平等参画の推進」ですが、これは、第四次推進計画からの新たなものとして防災の観点からの男女平等の取組になります。取組項目の28「地域防災計画への女性の意見の反映」では、青梅市地域防災計画の見直しにあたり、現在、青梅市防災会議において修正素案を議論しておりまして、防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進するものです。次の取組項目の29「避難所運

営等での男女平等参画の促進」では、避難所の運営において男女のニーズの違い等双方の視点に配慮し、避難所ごとの運営マニュアルの策定を促進していくというものです。

なお、加藤会長につきましては、今年度から学識経験者として青梅市防災会議の委員に就いていただいております。

続きまして、17ページでは、「国際理解の推進と外国人への支援」ということで36から40までの取組項目があります。例えば取組項目39では、外国人支援対策としてホームページの充実を図ってまいります。

19ページのこちらにも重点課題となっております「ワーク・ライフ・バランスの推進」についてですが、第四次推進計画から引き続き、重要な取組であります。昨年度は市職員に対するワーク・ライフ・バランス研修を実施しておりますが、第五次推進計画では市内の企業に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を強化してまいります。

23ページの重点課題「推進体制の強化・充実」に対する施策として、「市民参画による計画の推進」があります。今年度は、第四次推進計画から第五次推進計画に切り替わるタイミングのため、第四次推進計画の進ちよく状況報告書と第五次推進計画の事業計画一覧が別々のものとしてお配りしておりますが、26年度からは、第五次推進計画の進ちよく状況報告書として1冊になります。取組項目の73「市民との連携」とありますように、今後は、毎年、この懇談会で、この推進計画の進行管理についても行っていただき、外部評価として懇談会からのご指摘などを各事業にフィードバックしていき、各施

策の推進を図っていきたいと考えております。

また、進ちよく状況報告書についてですが、検証の仕方が現状のような評価方法でよいのかについては、客観的に評価を表しにくい点など課題として捉えております。

なお、本日お持ちいただいております、第五次推進計画の冊子の34ページをご覧ください。平成25年度から平成29年度までの5年間の第五次推進計画の数値目標を挙げております。1つ目は「DV防止法の認知度」を平成23年度の76%から90%に上げることであります。2つ目は「審議会等の女性の参画率」を平成24年度の22.2%から30%に上げることであります。3つ目は「仕事とそれ以外の生活を両立していると思う人の割合」を平成24年度の28%から50%に上げることであります。4つ目は「社会全体で男女が平等であると思う人の割合」を平成24年度の26%から50%に上げることであります。2つ目の「審議会等の女性の参画率」以外は意識的な部分の指標となっておりますが、これらを経年で進行管理することを第五次推進計画の検証の材料として考えております。

定量評価と定性評価がありますが、客観的な指標を見出すことが難しい中で、国・都の計画を参考に指標を作成いたしました。

会長 　ただ今、事務局より説明がありました。
それでは、第五次推進計画の事業計画について、皆様のご意見を頂きたいと思えます。

目標1について、何かございますか。

会長 　庁内連携体制の強化について、横のつながりを重視していただければと思えます。

事務局課長 承知いたしました。

委 員 計画全体に関する意見ですが、具体的な事業があれば教えてください。

事務局課長 啓発事業についてですが、7月に女性の再就職支援策として、ハローワーク青梅と共催でエクセル初級のパソコン講座を開催いたしました。再就職したい女性を対象にした研修です。来月は働いている女性を対象にスキルアップパソコン講座を開催いたします。また、DV啓発講座を7月に都立多摩高校1年生を対象に実施いたしました。さらに、都立青梅総合高校全日制、定時制、明星大学においても同講座の開催を予定しております。

他の予定ですが、女子力アップ講座、ワーク・ライフ・バランス講座を実施予定です。後者は商工会議所に御協力をいただき、職場の労務担当、経営者等を中心に実施する予定です。ワーク・ライフ・バランスに関しましては、職員に対しても研修を行いたいと考えております。また、男女平等の視点からの女性と防災講座も実施する予定です。主なものは以上となります。

会 長 目標2については、何かございますか。

会 長 DV啓発について、DV法認知度90%を目指すというのは、アンケート調査での数値目標となるのでしょうか。

事務局課長 現在想定しているのは、11月に行われる産業観光まつりの市民の暮らし展で実施するアンケート結果です。

また、各種講座に参加された方々に対してもアンケートを実施しておりますが、そのアンケート内でもDV法について、認知度を確認していこうと考えております。さらに、5年に1度の実施になるのですが、市政総合世論調査にお

きましても、男女平等に関する設問項目を設けております。

会 長 若い世代での認知度アップを数値目標に掲げられれば、被害者を減らすための早めの対策が打てるのではないのでしょうか。

市民の暮らし展をご覧になる方は、DV法等について関心の高い方が多いと思いますので、それ以外の方の意見を吸い上げるしくみができればと考えます。

委 員 行政講座は実際に行っていますでしょうか。

事務局課長 女性リーダーの育成については、女子力アップ講座が該当いたします。24年度も実施しております。

委 員 34の講座はどのようなものでしょうか。

事務局課長 現時点で具体的な内容を固めておりません。内容に関する御意見をいただけると助かります。男性を対象とする講座は、今まであまり開催されておりませんので、今後、検討してまいります。

委 員 34、35で、市で開催している両親学級に絡めて男性が参加できるような講座を開催してはいかがでしょうか。

事務局課長 参考にさせていただきます。

委 員 両親学級は、今まで子どもが生まれる前のプレママ講座が主だったので、生まれた後の子育てに関する講座があると助かるのではないかと思います。

事務局課長 健康センターが所管の事業であるため、健康課に御意見をお伝えいたします。

会 長 防災に関連しまして情報提供ですが、先日、初めて防災会議に参加させていただいたのですが、ハードの話が多く、ソフトの話は少ないという印象を受けました。また、女性委員については、積極的に増やしているようでした。

その会議では、パブリックコメントの検証を行ったのですが、自治会に加入されていない方にどのように対応していくかがポイントとなっております。

会 長 目標3についてはいかがでしょうか。

委 員 ワーク・ライフ・バランスに関連して、中小企業の現状等について情報提供いたします。

中小企業の現状ですが、アベノミクスで多少よくなっている部分はあるが、今後どうなるかわからず、依然として厳しいと言えます。一方で、新卒採用は増えており、市と商工会議所で共催している合同企業説明会においても新たな企業の参加があるなど、明るい兆しもございます。また、工場というと、男性職場のイメージもありますが、女性を採用する企業が出てきており、男女平等の推進が図られていると感じられる部分もあります。

会 長 ワーク・ライフ・バランスの事業者への啓発に力を入れてはどうかと考えます。

また、パンフレットによる啓蒙とありますが、具体的にどのようなパンフレットなのかを、今後示していただければと思います。

事務局課長 承知いたしました。

会 長 目標4についてはいかがでしょうか。

会 長 73番にありますように、懇談会が進行管理を行うとあ

りますが、それについて意見等ございますでしょうか。

特になし

会 長 81番についてですが、講座受講者にアンケート実施とありますが、どのような講座を指すのでしょうか。

事務局課長 全講座を対象としております。講座の内容に関するアンケートに加え、男女平等に関するアンケート実施を考えております。

会 長 アンケート結果に関しまして、懇談会に示していただければと思います。

事務局課長 承知いたしました。

委 員 77番について、託児の必要性について書かれておりますが、すでに実施されているのでしょうか。また、今後どのように実施するのかを教えてくださいたいと思います。

事務局課長 今年度実施した再就職支援パソコン講座の受講者につきましては、申し込みの際、託児の有無を確認したところ、実際には利用がございませんでした。また、10月に行うパソコン講座につきましても同様に実施する予定です。

前年度実施いたしました女子力アップ講座につきましても、託児を実施しております。

会 長 74番についてですが、市民の方々に公表された際に、市民の皆様から御意見等があれば、懇談会に示していただければと思います。

事務局課長 承知いたしました。

会 長 全体を通して、何かございますか。

委 員 目標1に戻るのですが、DVの被害者に対する支援はありますが、DVに至る事情を聴取する等、加害者への対策を実施することが被害防止にあたるのではないかと考えるのですが、そのような対応についての考えはありますでしょうか。

事務局課長 難しい対応であると思いますが、警察や子ども家庭支援センターの関わりが必要となってくると考えます。今後、両者と相談し、意見を聞いてみたいと考えます。

会 長 DV加害者が相談するカウンセリングがあり、相談に来る方もいるようです。市の広報等を利用した周知などができるのではないかと思います。

それでは、意見等が出尽くしたようであります。

本日の意見や指摘事項につきまして、事務局で整理をしていただきたいと思います。

それでは、3の「(2) その他」で事務局から何かありますか。

以上で本日の協議事項は終了となります。続きまして、次第の4 その他「(1) 次回の開催等について」事務局からお願いいたします。

事務局課長 次回の開催についてであります。各委員さんの任期が平成26年の2月5日までとなっておりますので、その前の12月か1月に平成25年度第2回懇談会を開催したいと考えております。つきましては、後日改めまして、開催日時について調整させていただきたいと存じます。

会 長 事務局からの説明のとおりです。よろしくお願いいたしますし
ます。「(2) その他」で他に何かありますか。

事務局課長 情報提供といたしまして、現在、男女平等情報紙編集委
員会におきまして、「よつばの手紙第9号」の編集作業を
進めております。次回の懇談会でお配りできるかと思いま
す。

会 長 以上で本日の議事については終了いたしました。
本日は、有意義な御意見をいただきましてありがとうご
ざいました。
以上をもちまして、平成25年度第1回青梅市男女平等
推進計画懇談会を終了とさせていただきます。
本日は大変ありがとうございました。